

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年7月8日	
契 約 件 名	クライストロンモジュレータ電源用部品 一式	
契 約 金 額	8,151,000円	
契 約 の 相 手 方	(株)DAWONSYS	
問 合 せ 先	財務部契約課東海契約室東海契約第一係 Tel 029-284-4890	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本機構および筑波大学等の産官学連携の通称「iBNCTプロジェクト」では、いばらき中性子医療研究センター内に8 MeV陽子線形加速器を設置し、線形加速器ベースのホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の実現を目指している。当該施設では、2台の加速空洞に高周波を供給するために、高周波増幅器としてクライストロンを用いている。クライストロンには、韓国DAWONSYS社製のモジュレータ電源が使用されている。当該装置は製造から10年以上が経過して、今後故障率が高くなることが想定されるため、故障が発生したときに迅速に復旧できる体制を整える必要がある。 本件は、いばらき中性子医療研究センター内クライストロン電源室に設置されたクライストロン電源の予備部品の購入に関するものである。	
随意契約の理由	本件では、いばらき中性子医療研究センターに設置されている既存のモジュレータ電源のモジュール等の予備部品を購入することが目的である。これらは韓国DAWONSYS社製クライストロンのモジュレータ電源の一部である。故障時に故障箇所を安全に且つ確実に予備品に入れ替えること考慮すると、既存装置と完全互換である必要がある。そのためにはハードウェア及びソフトウェア、ファームウェアに関して既存の製造元であるDAWONSYS社しか持ちえない情報や知識が必要であり、完全互換品の製作はDAWONSYS社以外には不可能である。 また、DAWONSYS社製品は株式会社DAWONSYSが代理店を通すことなく直販しているものであるため、株式会社DAWONSYS以外から購入することができない。そのため本契約の相手方として、株式会社DAWONSYSを選定する。	